

広域圏だより

平成20年7月1日発行

WE LOVE SOURAKU

だい好き!

相楽地区ふるさと市町村圏情報誌

◆編集・発行／相楽郡広域事務組合

〒619-0214 京都府木津川市木津上戸15 相楽会館内

TEL(0774)72-0421 FAX(0774)72-0470

URL : <http://www.souraku-kyoto.or.jp>

E-mail : kouiki@souraku-kyoto.or.jp

SOURAKU



人と文化の交差点

そうらく



木津川市七夕まつり



夏まつり(盆おどり)



プール開き



スイカ狩り



夏本番(南山城小学校)

相楽まるかじり

遊びごたえ満点!!

夏まつり、秋まつりなど

楽しみがいっぱい!!

Vol.

33

第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画

を策定しました

『人と文化の交差点 相楽』の実現に向けて



相楽郡広域事務組合 重要代表理事 木村 卓彦

といたしました。

相楽郡広域事務組合では、平成8年に「相楽地区ふるさと市町村圏計画」を策定し、『豊かな風土・人々と知恵の出会い・文化の輝き―開かれゆく都市そとらく』の実現をめざして、広域的な施策の推進に努めてまいりました。

このたび、「相楽地区ふるさと市町村圏計画」の基本構想及び平成13年に策定しました後期基本計画の計画期間が平成19年度で満了することに伴い、構成市町村との協働のもとに、よりよい圏域づくりを進めていくための中長期的な指針として、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする新たな計画を策定するこ

といたしました。

少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来、情報通信技術の進展、社会経済のグローバル化、地球環境問題への対応や危機的な財政問題など、わが国そして本圏域を取り巻く社会経済情勢はかつてない変革期を迎えています。また、国が進める三位一体改革や平成の大合併による自治体再編により、地方分権の推進とともに、国と地方の役割分担や地域間の連携強化が求められています。さらには、さまざまな分野における構造改革と規制緩和も着実に進行しています。

本圏域におきましても、市町村合併により平成19年3月に「木津川市」が誕生しました。このことにより、本組合の構成市町村は6町1村から1市3町1村へと変わり、新しい時代が幕を開けました。京都府南部の振興・発展に向けた役割を果たすうえでも、本圏域の一体的な発展を推進する取り組みが一層重要となりま

す。

このたび策定しました「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」は、第1次の計画で示した圏域づくりの方向性を継承しつつ、地方分権時代にふさわしい個性豊かな内容とし、新たな地域課題に積極的に取り組むことをめざしています。さらに住民の皆さまの交流促進や連帯感の醸成、並びに地域の一体的発展のため、ふるさと市町村圏の施策である地域イメージ（相楽らしさ）の形成や人材の育成・活用、地域間交流、広域観光などのソフト事業を盛り込み、相楽地区の特性をふまえた計画としています。

この計画の推進にあたっては、構成市町村をはじめ、圏域住民の皆さまや関係団体等のご理解とご協力とともに、国・京都府をはじめとする関係機関との連携が重要となります。圏域のさらなる発展のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

計画策定の背景と趣旨

本計画は、第1次の「相楽地区ふるさと市町村圏計画」が目標年次を迎えたことを受けて、その成果を受け継ぎ、構成市町村の協働のもとに、よりよい圏域づくりを進めていくための中長期的な指針として策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、圏域の特色を活かしたふるさと振興発展の将来像を描き、これを実現するための構成市町村・京都府・国等の役割と機能を明らかにしたうえで、施策の大綱とその具体的な内容を示し、広域行政運営の指針とするものです。また、圏域に住み、働き、学ぶ人々にとっても、自らがめざす「ふるさとづくり」の目標となるものです。

計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、広域活動計画で構成します。

- ・基本構想は、圏域づくりの目標や将来像、これらを実現するための施策の大綱などを示します。
- ・基本計画は、基本構想に基づき、

圏域づくりに向けて重点的に取り組む必要がある施策について、その方向を定めます。

- ・広域活動計画は、基本計画の一部であり、「相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金」の運用益を活用して実施する事業の基本方針や基金計画、事業計画を定めます。

計画の期間

基本構想は、平成20年度から平成29年度までの10年間を期間とします。

基本計画は、平成20年度から平成24年度までの5年間を前期基本計画の期間とし、平成24年度に内容を見直し後期基本計画を策定します。

計画の対象区域

本計画の対象区域は、木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村の1市3町1村の「相楽地区ふるさと市町村圏」とします。

「相楽地区ふるさと市町村圏」の構成市町村



圏域の将来像

圏域の将来像を『人と文化の交差点 相楽』と定めます。

「相楽」という地名の「相」「楽」それぞれの言葉の意味を考えてみると、

「相」については、「ともに」「互いに」「一緒に」など、みんなで力を合わせることを

「楽」については、「楽しく」「楽に」など、いきいきと自分らしく暮らしやすいことを

と解釈することができます。

これを圏域づくりの方向として考えてみると、『圏域に住むすべての人が誇りをもって、いきいきと自分らしく、安心して暮らせるふるさとをつくること』が、本圏域をあげた目標であるといえます。

また、これを実現していくために、以下の3つの視点（いかに・つながり・つくる）を重視し、圏域づくりに努めていきます。



いかに

木津川や緑豊かな自然、お茶をはじめとする豊かな恵み、先人が営んだ歴史や文化、学研都市における「知」の集積、圏域に住み・働き・学ぶ人々など、圏域の有するさまざまな特性を活かした圏域づくりを進めていきます。

つながり

京都・奈良・大阪都市圏と近く、滋賀南部、三重北部などと接する良好な立地条件を活かし、交通アクセスの改善や情報ネットワークの充実を図り、人と人とのつながりを深め、新たな交流の輪を広げる圏域づくりを進めていきます。

つくる

圏域全体の均衡ある発展をめざし、住民主体によるまちづくりを進めるとともに、安心して住み続けられる生活基盤の整備、生活利便性の向上などに努め、多世代が定住する魅力と活力のある圏域づくりを進めていきます。

圏域づくりの方向性（施策の大綱）

(1) 相楽の明日を担う人づくり

圏域の文化・伝統を受け継ぎ、明日の社会、産業経済を担うことができる人材の育成を図るとともに、住民による主体的な学習、文化、スポーツ、地域活動等の取り組みへの支援を充実します。

またそのために、圏域の有力資源

である学研都市における「知」の集積との連携を深めていきます。

(2) 定住性を高める暮らしの安心づくり

子どもから高齢者まですべての人が安心して暮らせるよう、地域における保健・医療体制や介護保険・子育て支援などの福祉サービスの提供、基盤、防災・防犯・消防体制の充実・強化に引き続き努めます。

(3) 地域に根ざし未来へつなぐ活力づくり

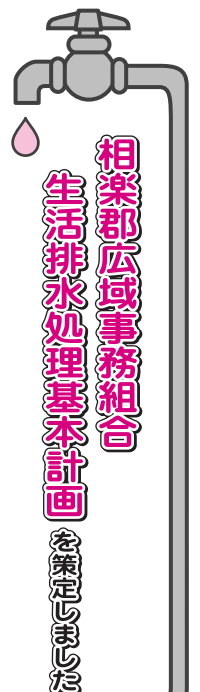
地域の活力ともなる産業基盤を充実します。特に圏域の基幹産業である茶業をはじめとする農業振興と関連産業の育成、学研都市区域や中山間地域における雇用機会の拡大に資する企業の誘致・育成、地域資源を活かした観光・交流事業の振興などを進め、これらの複合的な発展をめざします。

(4) 交流と連携を強める基盤づくり

人々が住み続けたいくなる、訪れたいくなるような魅力ある圏域を築いていくため、道路・交通、情報、環境などの生活基盤を整備・充実します。

またそのために、圏域構成市町村はもとより国・京都府・関係機関相互の広域的な連携・調整に努めます。

「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」につきましては、相楽郡広域事務組合のホームページ（HP）からダウンロードしていただけるほか、相楽郡広域事務組合事務局（相楽会館内）、構成市町村企画担当課及び図書館でもご覧いただけます。



● 基本方針 ●

・ 下水道への接続の促進

市街化区域などにおける生活排水処理については、下水道によりその処理を行うものとし、下水道処理区域の拡大、管渠の整備及び下水道への接続の促進を図ります。

・ 流域下水道の整備

川や湖、海などの水質保全を効果的に行うために、二つ以上の市町村で集めた下水を下水処理場で処理するための整備を進めていきます。

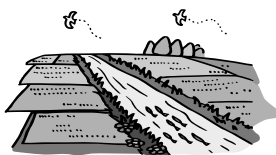
・ 合併処理浄化槽への転換

公共下水道、流域下水道の整備計画と調整を図りながら、これらの整備計画が見込めない地域については、合併処理浄化槽の推進を図ります。

・ みなし（単独処理）浄化槽及びし尿くみ取りの適正化

みなし浄化槽及びし尿くみ取りは、公共下水道、流域下水道、合併処理浄化槽への転換を進めます。また、適正な維持管理の指導を行うとともに、し尿及び浄化槽汚泥の処理体制の整備をします。

「相楽郡広域事務組合生活排水処理基本計画」につきましては、相楽郡広域事務組合のホームページ（HP）からダウンロードしていただけるほか、相楽郡広域事務組合事務局（相楽会館内）、構成市町村衛生担当課及び図書館でもご覧いただけます。



木津川市

10 七夕さまとドッキリ星
7月5日(土) 13:00~15:00~ 1回80分 2回公演

〈加茂プラネタリウム館〉

加茂プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645

プラネタリウム・よみきかせ・工作等

※他にも多数のイベントをご用意しております。詳細はお問合せください。

有料・要予約(6月8日から受付)

11 木津川市七夕まつり
7月7日(月) 18:30~22:00

〈市役所前通り(市道335号)〉

木津川市学研・企業振興課 ☎(0774)75-1201

きらびやかな笹かざりで飾られたメインストリートに、200件近い夜店がならぶ夏一番の風物である七夕まつり。夏の楽しいひと時を過ごしに、約2万人の人々が訪れ賑わいます。



12 地蔵祭り
7月23日(水)・24日(木)

〈23日:泉橋寺 24日:法蓮寺〉

泉橋寺 ☎(0774)86-2426

法蓮寺 ☎(0774)86-3519

木津川市山城町上粕の泉橋寺と法蓮寺で行われる地蔵祭り。その日、寺に続く沿道には夜店が並び、多くの人でにぎわいます。



13 上粕のしょうらい踊り地元公演
8月14日(木)
巡行19:30~ 地元公演20:00~

〈なでしこコミュニティセンター〉

しょうらい踊り保存会(会長:大西)

☎(0774)86-3863

新仏の家を巡る念仏系の踊りで、府の登録文化財に指定されています。



14 第13回京阪奈地域水泳大会
9月28日(日) 10:00~

〈やすらぎタウン山城プール〉

第13回京阪奈地域水泳大会実行委員会

☎(0774)86-2010

京阪奈地域からスイマーたちが集まって、日ごろの練習成果を競い合います。また、ゲームリレーなどの楽しい競技も行いますので、皆さんのエントリーをお待ちしています。

有料・要予約



15 木津御輿太鼓祭
10月25日(土)・26日(日)
13:00~14:00 宮入(拝殿廻り)

〈25日:御霊神社(木津) 26日:岡田神社(木津)〉

木津御輿運営委員会(木津川市産業振興課)

☎(0774)75-1220

「御輿太鼓」を60人ほどの男衆が担ぎ、町内を練り歩きます。その年の豊作に感謝する200年以上の歴史がある伝統的なお祭りを、皆さんも是非ご覧ください。



16 木津川市加茂まつり
10月25日(土)・26日(日) 9:30~16:30

〈恭仁京跡他〉

木津川市加茂まつり実行委員会 ☎(0774)76-2970

各地から選りすぐりの逸品「あきんど市」の開催他

17 木津川市木の津まつり
11月1日(土)・2日(日) 10:00~16:00

〈中央体育館〉

木の津まつり実行委員会(事務局:木津川市木津町商工会)

☎(0774)72-3801

即売、展示、イベントコーナー、抽せん会他
各種団体のイベント等

18 山背古道とことんウォーキング
11月下旬 9:30~16:00

〈木津川市・井手町・城陽市〉

山背古道推進協議会事務局

(城陽市産業活性化室)

☎(0774)56-4019

京都と奈良の間、南山城の山際をゆるやかにうねりながら続いている山背古道。里山や田園風景を眺めながら、23kmのコースをお楽しみください。



19 秋いっぱいフェスティバル
10月中旬

〈山城町森林公園〉(レストヴィレッジ山城)

山城町森林公園 ☎(0774)86-4507

豊かな自然に囲まれた森林公園。子どもたちに人気の木工教室や秋ならではの味覚を満喫しましょう。



笠置町

20 笠置夏まつり
8月2日(土)
魚つかみ13:00~ 花火大会20:00~ 盆おどり 21:00~

〈JR笠置駅前・木津川河川・白砂川〉

笠置夏まつり実行委員会 ☎(0743)95-2159

花火大会、盆おどり大会、魚つかみ取り、宝さがしなど

21 灯ろう流し
8月16日(土) 19:30~

〈木津川〉

笠置町観光協会 ☎(0743)95-2159

笠置大橋上流から約800基の灯ろうが木津川に流される。



22 秋まつり
10月初旬~中旬

〈各地区〉

やぶさめ、泣きずもう、豊栄行事、各みこし



23 もみじ公園ライトアップ
11月1日(土)~30日(日)
17:00~21:00

〈笠置山もみじ公園〉

笠置町総務企画課 ☎(0743)95-2301

もみじライトアップ



24 もみじまつり
11月下旬 10:00~14:00

〈JR笠置駅周辺及び笠置山もみじ公園〉

笠置もみじまつり実行委員会 ☎(0743)95-2159
やさしいも体験、俳句の会、音楽会、もみじの貼り絵等。有料



南山城村

25 2008むら生き生きまつり
11月23日(日)
10:00~15:00

〈南山城村総合グラウンド〉

南山城村産業生活課 ☎(0743)93-0101

村の特産品の販売やフリーマーケットなど各種イベント。無料(但し、模擬店は有料)



26 打打打団 天鼓 和太鼓コンサート&ワークショップ
12月14日(日)

〈やまなみホール〉

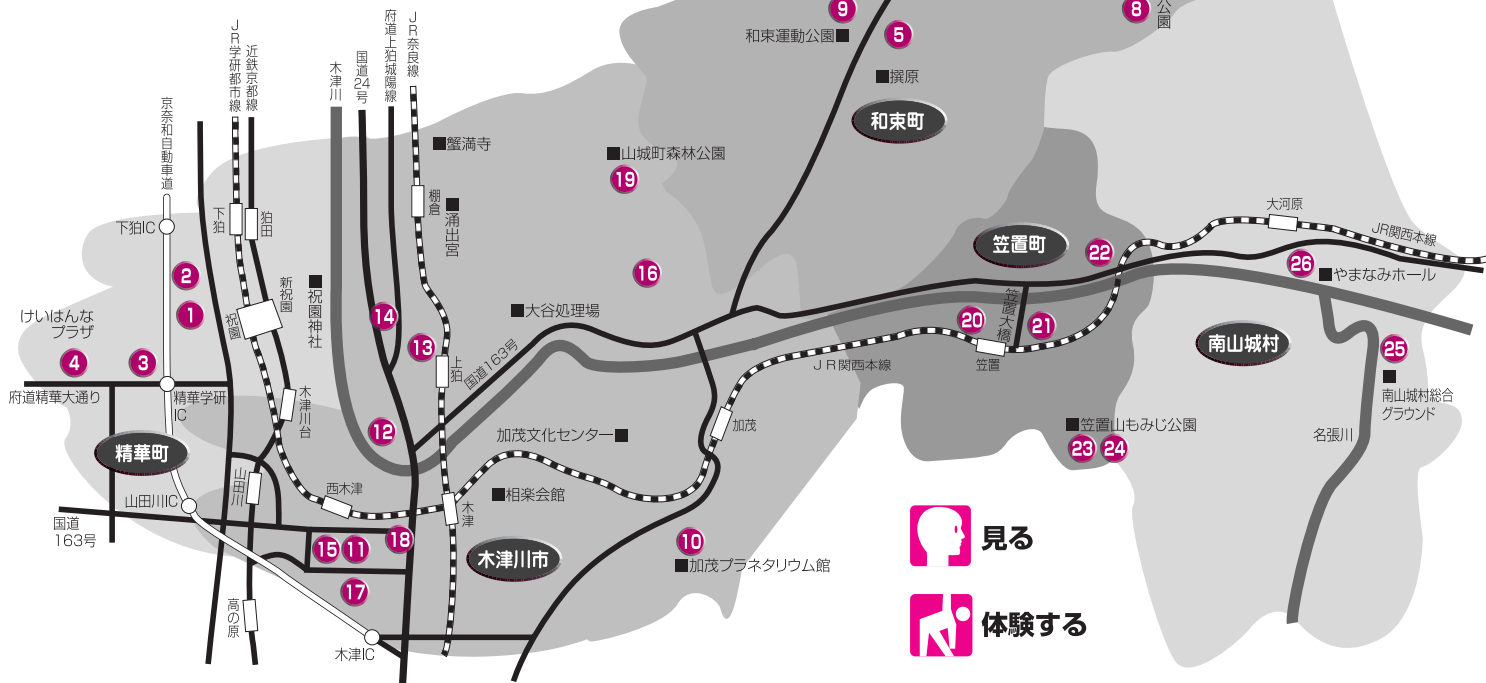
南山城村教育委員会 ☎(0743)93-0580

国内外で活躍中の和太鼓集団「OSAKA打打打団天鼓」による和太鼓コンサート。有料・要予約

いつでもどこでもなにが

相楽まるかじりマップ

※ 各イベントについては、変更になることもありますので、必ず主催者へお問い合わせください。



精華町

1 スイカ狩り 7月中旬 9:00～16:00

〈川西観光毎週周辺〉

華やぎ観光農園 ☎080-5354-2895
大玉スイカのもぎとりとスイカの食べ放題です。「川西スイカ」を是非ご賞味ください。スイカ狩り1,500円(スイカ1玉+食べ放題)



2 黒大豆枝豆狩り 10月中旬 9:00～16:00

〈川西観光毎週周辺〉

華やぎ観光農園 ☎080-5354-2895
本場新丹波黒の枝豆は甘さもコクも一味違います！試食もできます。黒大豆枝豆狩り：1株500円



3 せいか祭り2008 11月16日(日) 9:30～15:30

〈精華大通り一帯の周辺施設・けいはんな記念公園〉

せいか祭り実行委員会事務局(精華町総務部企画調整課内)
☎(0774)95-1900

多数の団体が出演し、精華大通り一帯の周辺施設で繰り広げられる「ミュージックストリート」や、緑あふれる学園都市のオアシス「けいはんな記念公園」での各種模擬店、その他フリーマーケットなど、多くの方に楽しんでいただける内容で皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



4 けいはんなふれあいコンサート2008 ～キッズクラシック～ 11月24日(月・休) 14:30開演(13:30開場)

〈けいはんなプラザメインホール〉

けいはんなふれあいコンサート実行委員会事務局(精華町総務部企画調整課内)
☎(0774)95-1900 E-mail: kikaku@town.seika.kyoto.jp

学園都市精華町発、親子で楽しめるクラシックコンサート、キッズクラシック「けいはんなふれあいコンサート」が、今年もけいはんなプラザメインホールに帰ってきます。

壮大な生演奏のほか、ロビーコンサートあり、演奏参加体験あり、さまざまな企画が目白押し。ご家族揃って、お楽しみください。

◆演奏 京都市交響楽団 ◆指揮 ◆司会 未定

◆曲目 ●アンダーソン／ベルのうた ●ハーライン／星に願いをを ほか

※曲目は変更することがあります。あらかじめご了承ください。

◆ロビーイベント 13:35～ ◆打楽器演奏体験 ◆ロビーコンサート

◆チケット販売

▲平成20年9月中旬より販売開始

▲前売券1,500円 当日券2,000円(指定)

※3歳未満のお子様は、保護者の膝上にお座りの方は無料です。

▲チケット取り扱い

●精華町総務部企画調整課窓口(精華町役場庁舎5階)

●精華町南福八妻北沢70番地

☎(0774)95-1900

●(株)けいはんな

●精華町光台一丁目7番地(けいはんなプラザ3階)☎(0774)95-5115

●電子チケットぴあ

販売店：ぴあ販売窓口、ファミリーマート、サークルKサンクス



和束町

5 茶摘体験ツアー 7月上旬

〈町内茶畑〉

(財)和束町活性化センター ☎(0774)78-3396
茶摘体験と製茶工場の見学 食事付き(和束御膳) 煎茶のお土産付き。
5,000円/人 要予約

6 魚のつかみ取り 7月中旬～8月下旬

〈湯船森林公園〉

湯船森林公園管理組合
(平日)☎(0774)78-2001 (休日)☎(0774)78-3010
魚のつかみ取り。500円/匹 要予約

7 サツマイモ掘り 9月下旬～10月末

〈湯船森林公園〉

湯船森林公園管理組合
(平日)☎(0774)78-2001 (休日)☎(0774)78-3010
計り売りもあります。350円/kg 要予約

8 キノコ狩り 9月下旬～10月末

〈湯船森林公園〉

湯船森林公園管理組合
(平日)☎(0774)78-2001 (休日)☎(0774)78-3010
マツタケ等採ったキノコは全て持ち帰り可
入山料2,000円/人 要予約

9 グリーンフェスタinわづか 11月中旬

〈和束運動公園及びその周辺施設〉

グリーンフェスタinわづか実行委員会
☎(0774)78-3001

「人が輝き美緑(みりょく)あふれる郷和束」を目指して町民全員がまちづくりへの関わりと関心を高めることを目的に開催する。催しは、模擬店やステージ、子供のコーナー等



平成20年度予算

平成20年2月18日、組合議会定例会において、平成20年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、次のとおりお知らせします。

平成20年度は、地方分権の一層の進展、自主財源の伸び悩みなどにより、財政状況は厳しい状況下にある中で、当組合の一般会計の主たる財源が構成市町村の分担金での財政運営であることを十分に踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげるといふ財政運営の基本原則に則り、予算編成を行いました。

一般会計歳出のうち約55%を占める衛生費については、大谷処理場の運転維持管理業務委託料及びし尿くみ取り収集運搬業務委託料等であります。次に、総務費については、広域事務局の事務費や活動費などです。

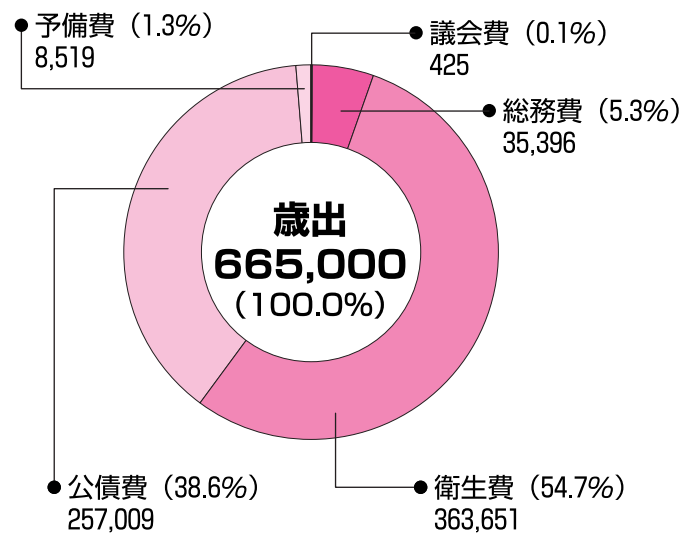
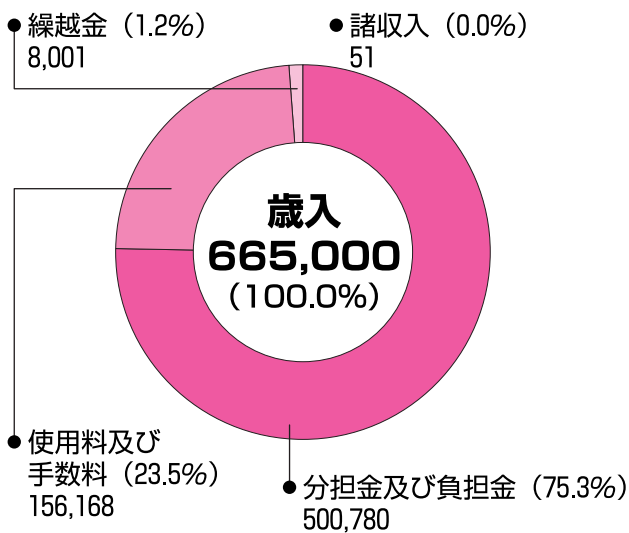
特別会計では、平成4・5年度において創設しましたふるさと市町村圏振興事業基金（7億円）の利息を活用して、平成5年度から圏域の一体的な発展を目指した広域ソフト事業を実施しています。



本年度は、新規事業として、相楽圏域の振興のための職員研修に取り組みとともに、ソフト事業につきまして、引き続き、「相楽ふるさと塾」、「相楽の文化を創るつどい」などの事業に取り組めます。

一般会計

単位：千円

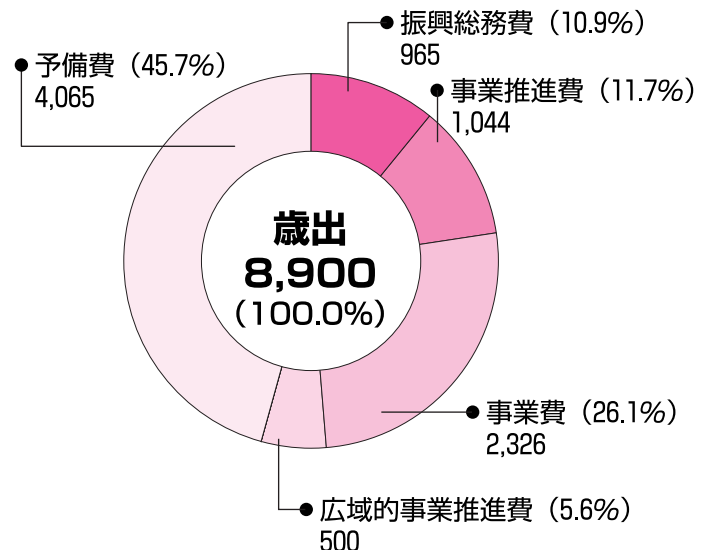
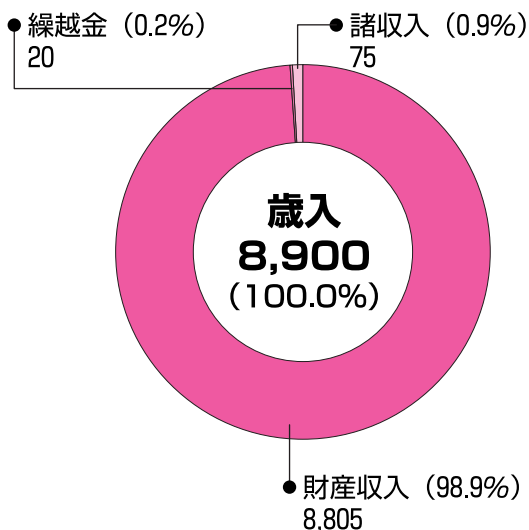


木津川市 264,965千円	精華町 105,602千円
笠置町 34,117千円	南山城村 38,819千円
和束町 57,277千円	

清掃総務費 738千円	・し尿収集運搬業務委託料 133,000千円
し尿処理費 362,913千円	・水質、大気分析業務 1,300千円
・大谷処理場運転維持管理業務委託料 216,520千円	・大阪湾フェニックス負担金 143千円ほか

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

単位：千円



議会だより

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果

▼ 提出議案 ▼

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成19年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)の件	可決(全会一致)
議案第2号	平成19年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	可決(全会一致)
議案第3号	平成20年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	可決(全会一致)
議案第4号	平成20年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	可決(賛成多数)
同意第1号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	同意(全会一致)

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月18日(月)に相楽会館小ホールにおいて会期1日間で開催されました。今定例会では、平成20年度の一般会計予算及び特別会計予算の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・同意されました。

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果



▼ 提出議案 ▼

議案番号	件名	議決結果
議案第18号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件	可決(賛成多数)
議案第5号	第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定の件	可決(全会一致)

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、5月26日(月)に相楽会館小ホールにおいて会期1日間で開催されました。今臨時会では、副議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で南山城村議会の北猛議員が当選されました。また、議会運営委員会副委員長に南山城村議会の青山まり子議員が選任されました。議案第18号、相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件は、し尿くみ取り手数料特別委員会(全議員で構成)において4回の委員会が開催され、去る5月12日に委員会採決がなされ、賛成多数で可決されました。本議会においては、し尿くみ取り手数料特別委員会委員長(山口勝己和東町議会議員)から委員長報告の後、採決がなされ、賛成多数で可決されました。

また、第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定の件が上程されましたが、慎重な審議の末、全会一致で原案のとおり可決されました。

平成20年10月1日から

し尿くみ取り手数料改定をお願い

し尿のくみ取り世帯の皆さん。平素は、環境衛生行政の推進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、し尿くみ取り業務を効率的に行うため、木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村で構成しています相楽郡広域事務組合(代表理事 木村要精華町長)では、昨年11月の組合議会定例会に「相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(くみ取り手数料の改正)を提案しました。

組合議会(構成市町村議会の議員14名 議長 奥野卓士精華町議会議長)では、「住民生活に関わる重要な案件であるため、十分な審議が必要である。」として、特別委員会を設置し、4回にわたって委員会を開催し、引き上げの経過や理由について、引き上げ額の妥当性について、日常の計量が適正に行われているかなどについて、さまざまな角度から審議され、また、業者代表も参考人として出席し、計量問題や事業経営の現状について意見聴取しました。

こうした審議の結果、去る5月26日に開かれた組合議会臨時会で、「今年の10月1日より、110円/10ℓにすることが可決承認されました。」

平成13年4月1日以来7年半ぶりの改正となるもので、引き上げの理由は、原油高を初めとした諸物価の高騰する中であつて、くみ取りという二日も休めない業務を安定的・継続的に行うため、収集コストにかかる経費を実態に応じて適正化したものであります。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この改正により、くみ取り券(チケット)の取扱いは次のように行いますので、ご協力をお願いいたします。

改定前(旧手数料)

し尿くみ取り券10ℓにつき

100円

改定後(新手数料)

し尿くみ取り券10ℓにつき

110円

「お問い合わせ等は、次の機関にご連絡ください。」

市町村名	担当課	電話番号
相楽郡広域事務組合	事務局	(0774)72-0421
木津川市	まち美化推進課	(0774)75-1215
笠置町	住民課	(0743)95-2301
和束町	農村振興課	(0774)78-3001
精華町	衛生課	(0774)95-1905
南山城村	産業生活課	(0743)93-0101

め、収集コストにかかる経費を実態に応じて適正化したものであります。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この改正により、くみ取り券(チケット)の取扱いは次のように行いますので、ご協力をお願いいたします。

●10月1日以降のくみ取り時は、新券(110円)が必要となります。

●旧券をお持ちの方は、差額分(10円/10ℓ)を負担していただいて、新券(110円)に交換してください。

●新券の販売は、9月1日から30日まで、各市町村役場(役所)又は指定金融機関等で行いますので、お求めください。

そうらく INFORMATION

そうらく VOL.33

発行日 平成20年7月1日 編集・発行／相楽郡広域事務組合 印刷／共同精版印刷株式会社

◆出演団体募集◆ 「第16回相楽の文化を創るつどい」 ～ふるさと市町村圏振興事業～



相楽郡広域事務組合（1市3町1村で構成）では、「ふるさと市町村圏振興事業」の一環として平成5年度から「相楽の文化を創るつどい」を開催してきました。

第16回目を迎える今回も、出演団体代表者などで構成する実行委員会が主催し、運営にあたることになりました。

つきましては、次のとおり出演団体を募集しますので、ぜひご応募ください。

開催日 平成21年2月8日（日）13：00～16：30

場所 山城総合文化センター「アスピアやましろ」
木津川市山城町平尾前田24番地
TEL(0774)86-5851 FAX(0774)86-5852

募集内容 演奏、合唱、民謡、詩吟、舞踊などのグループの舞台発表

募集団体 12団体程度
申し込み多数の場合は、相楽郡広域事務組合で市町村別、演目別を考慮して決定します。

出演時間 入退場を含めて1団体15分以内（厳守）

出場資格 木津川市及び相楽郡にお住まい、または在勤の方で10名程度で構成され、継続的に各地域で文化芸術活動されているグループなど。

出場条件 出演団体の代表者は実行委員会委員となること。

申込方法 官製はがきに「第16回相楽の文化を創るつどい」出演希望と明記し、グループ名、出場予定人数、発表種目と代表者の住所、氏名、電話番号を記入のうえお申込みください。

申込先 〒619-0214 木津川市木津上戸15
相楽郡広域事務組合事務局

締切 平成20年8月29日（金）（消印有効）

※お問い合わせは、相楽郡広域事務組合事務局まで
TEL (0774) 72-0421

平成20年度 相楽ふるさと塾 （第15期）受講生を募集します

人と文化の交差点・相楽

～身近な地域資源を活かしたまちづくり～

「相楽ふるさと塾」は、平成4年度に「ふるさと市町村圏」の指定を受けたのを機に「人と文化の交差点・相楽」を具体化し、地域の担い手づくりを目指して平成6年度から開設してきました。

相楽圏域は、東部地域の農業の後継者育成や過疎問題、西部地域の人口急増による都市問題など多くの課題に直面しています。地方分権化や住民自治が叫ばれる今日、これらの諸問題を解決するためには住民と行政との連携がますます重要になっています。

第15期目を迎えます今年度は、「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに研修を進めます。

＜募集要項＞

1 開設時期等

平成20年10月から平成21年2月にかけて、全9回の開催とします。基本は土曜日の午後（1講座3時間）ですが、現地研修のみ1日となります。

2 開催プログラム

	開催日	内 容	開催場所
開講式		開講式	
第1回	10月11日(土)	講演：「相楽の地域資源を活かそうー各地の取組に学ぶ」 講師：京都府立大学准教授 宗田 好史氏	相楽会館
第2回	10月25日(土)	管内視察研修(西部地域) 木津川市・精華町	現 地
第3回	11月 8日(土)	管内視察研修(東部地域) 笠置町・和束町・南山城村	現 地
第4回	11月22日(土)	講演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」 講師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 奈田 健氏	相楽会館
第5回	12月 6日(土)	講演：「地方自治のまちづくり」ー地方分権の流れと自治のしくみー 講師：ヒューマンスキル研究所長 小室 邦夫氏	相楽会館
第6回	12月20日(土)	講演：「協働のまちづくり」ー地域資源活用視点と対策ー 講師：ヒューマンスキル研究所長 小室 邦夫氏	相楽会館
第7回	1月10日(土)	講演：「地域の資源を活かしたまちづくり」 講師：奈良県立大学教授 麻生 憲一氏	相楽会館
第8回	1月24日(土)	「京都府地域力再生プロジェクト支援事業 事例発表・ワークショップ」 講師：奈良県立大学教授 麻生 憲一氏	相楽会館
第9回	2月14日(土)	意見発表(一年間を振り返って) 講演：「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」 講師：京都府立大学准教授 宗田 好史氏	相楽会館
修了式		修了式	

※開催時間については、午後1時30分～午後4時30分（視察研修を除く。）

※日時、場所、内容などは、都合により変更となることがあります。

3 受講対象者

原則として、相楽圏域（木津川市及び相楽郡）に在住・在勤する満18歳以上で、相楽地域のまちづくりに関心を持っている方。ただし、平成19年度「相楽ふるさと塾」を受講した方はご遠慮ください。

4 定員 30人

5 申し込み・問い合わせ先

まずは、各市町村担当窓口・相楽郡広域事務組合事務局にお問い合わせください。基本は先着順ですが、市町村に極端な偏りがでないよう調整させていただくことがありますので、ご了承ください。

（相楽郡広域事務組合ホームページ上からも申込書をダウンロードできます。）

〔締め切り：8月29日（金）〕

市 町 村 名	担当課	電 話 番 号
相楽郡広域事務組合	事務局	(0774)72-0421
木 津 川 市	企画課	(0774)76-8504
笠 置 町	総務企画課	(0743)95-2301
和 束 町	総 務 課	(0774)78-3001
精 華 町	企画調整課	(0774)95-1900
南 山 城 村	総 務 課	(0743)93-0101

6 受講者の決定

9月8日（月）までに決定し、申込者ご本人に連絡させていただきます。

7 参加費

参加受講料は無料（ただし、資料代として2,000円を徴収させていただきます。その他に、現地研修の場合、施設や寺院等の拝観料、食代などは自己負担となります。）

8 その他

全9回のうち原則として6回以上の出席がない場合は修了証書の交付は認められません。

【主催】 相楽郡広域事務組合

人口・面積データ

市 町 村 名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
木 津 川 市	67,932	23,947	85.12
笠 置 町	1,835	701	23.57
和 束 町	5,009	1,732	64.87
精 華 町	35,800	12,649	25.66
南 山 城 村	3,432	1,227	64.21
計	114,008	40,256	263.43

人口及び世帯数（平成20年6月1日現在）、面積は全国都道府県市区町村別面積調（平成19年10月1日現在）

共同精版印刷株式会社

PRINTED WITH SOY INK